

京都市火災予防規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年6月7日

京都市長 門川大作

京都市規則第22号

京都市火災予防規則の一部を改正する規則

京都市火災予防規則の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「別表第3」を「別表第2」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(消防局予防部指導課)